

静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例 パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和8年7月3日（金）から令和8年8月2日（日）まで
- 2 意見件数等 14件22人（うち1件9人）からの御意見をいただいた。
- 3 意見区分

区 分		意見の概要
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合
C	業務の参考とする	現時点では意見を条例や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合
D	その他	その他

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

番号	項 目	御意見の内容	県の考え方	
1	着用の必要性 （9人）	・ 命を守るためにもちゃんと義務化したほうがよい。 ・ 頭のケガで亡くなる人が多いから全員がつけたほうがよい。 ・ 高校生はヘルメットをしていない人が多いため着用したくても勇気がでないため、義務になるとありがたい。 等	B	御意見の趣旨を踏まえながら、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
2	着用の必要性	高校生の自転車事故の実態を見ると、ヘルメット義務対象範囲に加えたほうがよい。年齢的に見た目を気にする年頃だが、命には代えられない。	B	御意見の趣旨を踏まえながら、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

3	着用の必要性	高校生は自転車通学の割合が高く、交通量が多い時間帯に走行していることから、事故のリスクが高いことは言うまでもない。 ヘルメット着用の義務化は、若い世代の命を守り、将来の交通安全意識を育てるための重要な施策であり、明確なルールを示すことで、家庭、学校、地域が一体となって安全教育を進めやすくなる効果もある。	B	御意見の趣旨を踏まえながら、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
4	着用状況把握	高校生の自転車利用における事故の発生状況は、放置すべきものではなく、静岡県条例改正の検討は理解する。 一方、自転車のヘルメット着用はすでに法律によって努力義務化されており、着用率が上がらない理由や背景を把握することが大切。	B	ヘルメット着用に関する調査や生徒との意見交換等現状把握に努めておりますが、御意見の趣旨を踏まえながら、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
5	実効性の確保	条例改正の目的は「義務化すること」ではなく、「高校生が実際にヘルメットを着用し、事故による被害を減らすこと」であり、その目的を達成するためには、現場で実効性のある取組を強く期待する。 安全基準を満たした製品の選び方や正しい着用方法の周知、行政・学校・地域が連携する仕組みの構築で実効性はさらに高まると考える。	B	御意見の趣旨を踏まえながら、学校現場における通学許可条件等として位置付けることを促すような働き掛けやヘルメットの正しい着用方法の周知等、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
6	交通安全教育	教員時代、指導が大変だった活動の一つが自転車の指導であり、特に、効果があるようにヘルメットをかぶらせることは困難であった。 一旦停止をしない、イヤホンをしてながら運転するなど、守られていないことも多く、現在の交通ルールを守らせることが先と考える。	B	御意見の趣旨を踏まえながら、交通ルールの遵守など、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

7	交通安全教育	事故防止において最も効果的な施策は、自転車と自動車とが混在する交通環境の中で、生徒自らが危険を予知し自分の身を守るための「交通ルール教育・安全教育」の徹底である。 ヘルメット着用の義務化ではなく、実効性のある交通安全教育の拡充及び改善を中心とした施策を展開されることを強く要望する。	B	御意見の趣旨を踏まえながら、交通安全教育を充実させるとともに、交通ルール遵守やヘルメット着用の周知・啓発を進めるよう、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
8	交通安全教育	ヘルメットを着用している大人はまだ少数であり、大人が率先して着用する社会的な雰囲気や文化を醸成し、その上で高校生にも着用を促すという順序が望ましい。 自転車事故を減らすためには、ヘルメット着用の推進と同時に、交通ルールや交通安全教育の充実が極めて重要だと考える。 自転車はこどもから乗れるため、正式に交通ルールや事故の危険性を学ぶ機会がないことから、交通ルールや安全な自転車の利用方法について学ぶ機会を設けることが自転車事故の防止により効果的ではないか。	B	御意見の趣旨を踏まえながら、交通安全教育を充実させるとともに、交通ルール遵守やヘルメット着用の周知・啓発を進めるよう、引き続き、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
9	環境整備	ヘルメット着用を義務化へ変更するのは賛成だが、着用するための環境が伴っていないため、環境を整えてから施行してほしい。 沼津駅の自転車置場は屋根がなく、ヘルメットを自転車とともに置いておくと、雨や鳥の糞で被れない状況になった。 建物内や駅の自転車置場に屋根をつけるか、自転車置場に安全なヘルメット置場を作してほしい。	C	いただいた御意見は、関係機関に情報共有するとともに、今後の業務の参考といたします。

10	成人への着用義務化	大人を先に義務化すべきである。親がヘルメットを被っていないと、こどもは「大人はヘルメットを被らなくてもいい」と認識する。自転車に乗るなら、ルールを守る等その責任を自覚すべきである。 また、自動車のように定期的に点検するような仕組みや、自転車専用レーンの整備も欠かせない。	C	いただいた御意見は、成人世代にも交通ルール遵守やヘルメット着用の周知・啓発を進めるよう、今後の業務の参考といたします。
11	着用の必要性	高校生の事故が増加しているなら、事故抑止策が優先ではないか。 昔から多くの高校生が自転車通学をしており、かぶりたい人はかぶり、かぶりたいくなくればかぶらなくてもよいと考える。	D	交通ルールの遵守など事故抑止策を講じてまいります。
12	着用の必要性	高校生の通学中の事故が多いことや頭部が致命傷になることはわかるが、高校生だから自分で判断できる。	D	ヘルメット着用の効果や必要性について、引き続き、周知・啓発してまいります。
13	義務化の影響	ヘルメットが義務化になると、高校生の楽しみのひとつのおしゃれができなくなり、他都道府県からの移住者が減ってしまう。	D	ヘルメット着用の効果や必要性について、引き続き、周知・啓発してまいります。
14	ヘルメット着用以外の交通安全	・自転車乗車中に「止まれ」や「右左折」を手で表示することは、こどもや高齢者に非常に危険。 ・車道を走行時に、自転車やバイク等の通行部分が、ガタつき、溝、段差で非常に危険。 ・自動車の免許返納後の移動手段が考えられていない。 ・シニアカー等が歩道を走れない、更に歩道がない上に路側帯が非常に狭く対策願う。	D	自転車や自動車等の安全利用について、引き続き、周知・啓発を進めてまいります。